

# 美瑛町教育振興基本計画

(改定版)

美瑛町の地域資源を活かした  
教育と地域社会が連携する新たな未来づくりを目指して



美瑛町教育委員会

はじめに

平成18年12月に改正教育基本法が公布・施行され、国は同法に基づく教育振興基本計画を策定し、教育の目的や理念を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めてきました。

第1期の教育振興基本計画においては、平成20年からの10年間を通じて目指すべき教育の姿として、①義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる、②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てるという2点を掲げ、計画を推進しました。その検証結果を踏まえ、第2期の教育振興基本計画においては、「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、生涯を貫く教育の方向性を設定し、教育政策を推進してきました。

第3期の教育振興基本計画においては、一人一人が豊かで安心して暮らせる社会の実現や、社会の持続的な成長・発展に向け、第2期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の理念を引き継ぎつつ、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、2030年以降の社会の変化を見据え、教育政策の基本的な方針としています。

また、北海道教育委員会では、次代を担う子どもたちが、社会の変化に主体的に向かいながら、自らの可能性を發揮し、未来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう、「自立」と「共生」に二つの理念を柱として、北海道の教育の進行に向けた施策が進められています。

この度、「第2次美瑛町教育振興基本計画」を策定しました。これは、平成28年度から令和元年度までの4年間実施してきた美瑛町教育振興基本計画の取組の成果と課題を踏まえた上で、第5次美瑛町まちづくり総合計画など各種計画との整合性を図り、社会の変化に対応したものとなっています。

第2次美瑛町教育振興基本計画では、第1次に引き続き、「美瑛町の地域資源を活かした、教育と地域社会が連携する新たな未来づくり」を基本目標に掲げ、学校・家庭・地域社会が連携し、計画の着実な推進に努めていきます。

令和2年3月30日

美 瑛 町 教 育 委 員 会

## 目 次

第1章 計画の策定について	1
1. 策定の趣旨及び位置付け	1
2. 計画の期間	1
第2章 教育を取り巻く社会情勢	2
1. 教育を取り巻く環境	2
2. 北海道の教育政策の動向	2
3. 教育施策の動向	3
第3章 美瑛町の教育が目指すもの	5
第1節 教育の基本方針	5
1. 目指すまちづくりの方向	5
2. 基本方針	5
3. 推進の重点	5
第2節 美瑛町学校教育推進の重点	6
1. 学校教育方針	6
2. 基本目標	7
3. 推進目標	7
4. 推進目標の現状と課題	8
5. 領 域 編	10
(1) 学校経営	10
(2) 教育課程	10
(3) 学習指導	11
(4) 学級経営	12
(5) 道徳教育・人権教育	12
(6) 学校と地域の連携・協働の推進	13
(7) 特別活動	13
(8) 総合的な学習の時間	14
(9) 生徒指導	14
(10) へき地・複式教育	15
(11) ふるさと教育	16
(12) キャリア教育	16
(13) 健康・安全教育	17
(14) 食育指導	17
(15) 特別支援教育	18

(16) 研 修	18
(17) 教育条件整備等について	19

### 第3節 社会教育推進計画 20

1. 計画策定について	20
2. 計画の構成	20
3. 社会教育基本理念	21
4. 社会教育推進目標	21
5. 領域別社会教育推進の重点	21
6. 領域	22
(1) 芸術・文化	22
(2) スポーツ	23
(3) 交流	24
(4) 学び	25
(5) 施設と機能	27
7. 図書館	28
8. 郷土学館	29

### 第4章 計画の推進と進行管理 31

1. 計画の推進体制	31
2. 計画の進行管理	31

---

## 第1章 計画の策定について

---

### 1. 策定の趣旨

本町教育委員会では、平成28年3月に美瑛町教育振興基本計画（以下「1次計画」という。）を策定し、中長期的な視点に立って、取組を推進してきました。1次計画に基づき、これまで進めてきた取組の成果と課題、美瑛町まちづくり総合計画などと整合を図るとともに、平成30年3月策定の北海道教育推進計画を踏まえ、第2次美瑛町教育振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画では、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等の教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を明らかにし、学校や家庭、地域社会とが連携し、より良い美瑛町の未来を拓くために着実に施策を推進します。

### 2. 計画の期間

令和2年度から令和6年度（5年間）とし、今後の10年間を見据え、最初の5年間で取り組む計画として策定します。

---

## 第2章 教育を取り巻く社会情勢

---

### 1. 教育を取り巻く環境

昨今、我が国の教育を取り巻く環境は非常に危機的な状況にあると言われてます。まずは、少子化・高齢化の進展により社会全体の活力が低下してきました。また、地域社会、家族構成などの変容が起こり個々人の孤立化、規範意識の低下を招いています。次に、経済的にも我が国は国際的な競争の中でグローバル化の進展を迫られています。しかし、人・物・情報等の流動化や国際競争の激化、産業の空洞化等により国際的な存在感の低下が心配されています。雇用環境の変容は失業率、非正規雇用の増加を招きました。経済格差の進行がもたらした教育格差は一人ひとりの意欲減退、社会の不安定化を招く要因となっています。また、地球規模の課題である、環境問題、食糧・エネルギー問題、民族・宗教紛争などの課題にも対応し、持続可能な社会の構築に向けて取り組むことが求められています。これら相互に関連する状況に対する共通の理念として、「教育における多様性の尊重」「ライフステージに応じた縦の接続」「社会全体の横の連携・協働」「現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働」がまとめられました。

このような中、国の第3期教育振興計画が答申され、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承しつつ、2030年以降の社会像の展望を踏まえた個人と社会の目指すべき姿と教育役割として、個人においては、予測不能な状況で問題の核心を把握し、自ら問いを立てその解決を目指し、多様な人々と協働し様々な資源を組み合わせ解決に導いていく力が重要です。また、社会においては、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無など多様な人々の一人一人が互いの人格を尊重し支え合いながら幸せに生きるとともに、社会で自らの役割と責任を果たし生き生きと活躍できるようにして行くことが重要で、教育を通じてすべての人が持つ可能性を開花させることで、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を目指す必要があります。

### 2. 北海道の教育政策の動向

人口減少の加速化、グローバル化の進展、情報通信技術の発達など、社会が急激に変化する中で、本道が持続的に発展し、地方創生を実現していくために、将来を担う心身共に健やかな人材の育成と子どもたちが、ふるさと北海道に誇りを持ち、その未来を支える力を培うために、「自立」と「共生」という北海道

教育の基本理念の下、新たな教育委員会制度に基づき、知事主宰の総合教育会議において教育行政が推進されています。

本道の子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる教育と、その基盤となる教育環境づくりに向けた取り組みでは、改善の傾向が見られるものの、依然として全国平均を下回っており、1日の家庭学習の時間が少ない、テレビやゲームの時間が多といった生活習慣についての課題も明らかになっています。また、いじめの問題においては子どもたちが互いの違いを認め合い、支え合いながら健やかに成長できる環境づくりが求められています。

北海道教育委員会では、授業の改善と望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置付け、「ほっかいどう『学力・体力向上運動』」の推進、いじめの防止等に関する条例や基本方針に基づく取組を進め、人口減少下にあっても地域の教育の充実が図られるよう効果的な施策を講じています。具体的には、重点政策として、「社会で生きる力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「健やかな体の育成」「学びを支える家庭、地域との連携・協働の推進」、「学びをつなぐ学校づくりの実現」、「学びを活かす地域社会の実現」の6点を挙げました。少子高齢化やグローバル化が進展する中、子どもたちが生きる未来には厳しい挑戦が待ち受けていることが予想されます。そうした時代にあっても、子どもたちが自立し、共に支え合いながらたくましく生きていく力を培うことは、大人に課せられた重要な責務です。北海道教育委員会では、新たな教育委員会制度の趣旨を十分に踏まえながら「北海道の子どもたちは、道民の手で、地域全体育んでいく」との思いで、スピード感と緊張感をもって充実・発展に取り組むこととしています。

また、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」を目指す姿として掲げ、道民一人一人が学んだことを、未来を担う人づくりや地域づくりに活かし、将来にわたって暮らし続けたいと思える北海道づくりのため、「第3次北海道生涯学習推進基本構想」を策定し、これまでの生涯学習推進施策の成果・課題等や時代の潮流を踏まえ、道民が、人口減少や少子高齢化、環境保全、子供たちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える時代を生きていく中、「北海道らしい生涯学習」を推進していくこととしていきます。

### 3. 教育施策の動向

社会情勢の急激に変化する中、未来を担う子どもたちの教育に対する期待はますます高まっています。しかし、学習意欲や知識の活用に関する課題、体力・運動能力の低下、コミュニケーション能力の低下、学校の業務の多様化と拡大や教職員の長時間労働など、多くの課題が指摘されています。

取り巻く環境の変化や価値観の多様化が進む中、町民一人一人が充実した生活を送り、自己実現を図っていくためには、生涯を通じて学ぶことがますます重要となっています。そのため、多様な学びのニーズへの対応や、一人一人が必要に応じて学び続けることのできる環境づくりが求められています。

本町は、十勝岳の噴火によりできた大地が、私たちの暮らしに欠くことのできない環境を創造している一方で、厳しい自然環境も存在しています。先人の英知を継承しながら、郷土の特色を生かした様々な教育活動を通して、次代の地域の産業や文化を担う人を育成するとともに、新しい課題に果敢かつ創造的に対処していくことができる生き生きと輝く人の育成に努める必要があります。

このため、常に明日に夢と希望を託することのできるふるさとを拓く、生き生きと輝く人を育む学校教育を推進するため、「生涯学習の観点に立ち、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人を育む」ことを学校教育推進の基本目標に据えながら、各学校が創意工夫を生かし特色ある学校教育を推進することが重要です。

また、町民の多様なニーズに対して適切な学習機会の提供と情報発信を行い、「一人一人の自己実現」と「活力にあふれた豊かなまちづくり」に向けた社会教育を実践していく必要があります。

図書館は、乳幼児から高齢者まで、すべての利用者の自己教育に資するとともに、情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場であります。子どもたちが思考力、想像力、忍耐力を養い、考える力をもった大人に育つことは、一人一人の子どもの幸せであるばかりではなく、社会全体にとってもあらゆる施策の根本となるべき重大なことであるため、学校図書館との連携を積極的に図りながら読書活動を推進します。

郷土資料館「美宙」は、郷土に対する知識と愛着を深め、より豊かな生活を目指すために、先人たちの努力と英知によって築き上げられた本町の歴史と文化、自然を後世に伝えるために、天文台を備えた多彩な機能を提供する地域学の拠点施設として展開していきます。



## 第3章 美瑛町の教育が目指すもの

### 第1節 教育の基本方針

#### 1. 目指すまちづくりの方向

まちを動かす人づくり

※美瑛町まちづくり総合計画

#### 2. 基本方針

美瑛町の地域資源を活かした、  
教育と地域社会が連携する新たな未来づくり

#### 3. 推進の重点

##### 美瑛学

次代の大きな変化に対応できる人材を育むために、本町の豊かな自然や郷土の特徴を活かした教育を推進します。

##### 学校教育

生涯学び続ける基礎となる「生きる力」を身に付け、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人を育むため

「輝く個性と豊かな心で、美瑛の未来をたくましく拓く人を育む」

～夢を紡ぎ、心豊かに支え合う

潤いのある、ふるさと美瑛を創りあげていくために～

##### 社会教育

まちづくりに多くの町民が積極的に参画し、主体的なまちづくりの担い手となるために、3つのキーワードを定めました。

「きっかけ」「つながり」「やりがい」

※平成27年度学校教育推進の重点

※第9次社会教育中期計画

## 第2節 美瑛町学校教育推進の重点

### 1. 学校教育方針

輝く個性と豊かな心で、美瑛の未来を

たくましく拓く人を育む

～夢を紡ぎ、心豊かに支え合う

潤いのある、ふるさと美瑛を創りあげていくために～

- 自然豊かで、魅力ある美瑛の持ち味を生かし、人々と協力しつつ時代の産業や文化を担う人を育てます。
- 美瑛の歴史や伝統・文化などを継承し、ふるさとに誇りを持ち課題に果敢にかつ創造的に挑戦し、生き生きと輝く人を育てます。

#### 解説

近年、少子高齢化の急速な進行や、家族の変化、生活様式の変容等を背景として、地域のつながりの希薄化や人口減少などの様々な社会現象の影響と、多様な価値観を持った人々との交流や生活体験の機会の減少等により、子どもたちの規範意識や社会性、自尊感情の低下、生活習慣の乱れ等、様々な課題が指摘されています。

こうした、複雑化・多様化する学校を取り巻く環境や子どもたちの育ちに関わる課題に対応していくためには、学校を組織として経営し教職員の役割分担や教育以外の分野の専門性を持つ様々な専門家との連携のほか、学校と地域と家庭がより一層連携・協働し、改めて、社会総掛かりで子どもたちの教育に取り組む体制づくりを進めていく必要があります。

このような状況にあって、町民一人一人がよりよい生き方を求め、人間的な触れ合いを深め、社会の変化や課題に立ち向かい、夢と希望のある活力に満ちたふるさとを切り拓いていく力を身に付けていくことが大切です。

そのため、学校教育においては、生涯学習の観点に立って、学校、家庭、地域社会が相互の連携を深めながら、それぞれの機能を果たし、本町の豊かな自然や郷土の特色を生かした様々な教育活動を通して、次代の地域の産業や文化

を担う人を育成するとともに、歴史や伝統・文化などを継承し、故郷に誇りをもち果敢に挑戦し、かつ創造的に対処していくことのできる生き生きと輝く人の育成に努める必要があります。

## 2. 基本目標

生涯学び続ける基礎となる「生きる力」を身につけ、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人を育む学校教育の推進に努めます。

## 3. 推進目標

- ・ 社会で生きる力を育てる主体的・対話的で深い学びの指導を
- ・ 他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にする心の指導を
- ・ 健やかで、たくましく生きる力を育てる健康の指導を

### 解説

変化の激しい社会を生きていくため、児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が求められます。

美瑛町においても、これまで学校教育関係者等の多くの先達が築き上げてきた安定した教育土壌を基盤として、各学校が、複雑で急速に変化する社会に柔軟かつ創造的に対応し、人間的な触れ合いを深める中で、常に夢を紡ぎ心豊かに支え合い、潤いを持ってふるさと美瑛を創り上げるために、生き生きと輝く人を育む学校教育の推進に努める必要があります。

このようなことから、教育委員会では、時代の変化に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要であるとの認識に立ち、新しい時代の潮流を踏まえた人間形成を行うことを理念とし、「生涯学習の観点に立ち、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人を育む」ことを学校教育推進の基本目標に据えながら、各学校が創意工夫を生かし特色ある教育活動を推進することが大切です。

その実現のために、「学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できる学びの指導」、「他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にする心の指導」、「健やかで、たくましく生きる力を育てる健康の指導」の一層の充実が求められます。

#### 4. 推進目標の現状と課題

##### ○ 学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できる学びの指導を

###### <現状>

子ども一人一人に「学びの基礎」となる、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるために、子どもの学ぶ意欲を高めるための授業の工夫改善、学習習慣を身に付けさせ、主体的に学習できる力を培うために家庭での学習への取り組みや問題解決的な学習の展開を行い一定の成果を得てきました。また、教員が子ども一人一人の学習における習熟の程度と課題を把握するとともに、個に応じた指導方法や教材を開発し、授業の工夫改善を行ってきました。さらには、子ども自身に自らの学習上の課題を正確に把握させ、目標を立てさせるとともに、その達成に向かって努力し続ける意欲・態度を身に付けさせることにも取り組み成果を上げてきました。

###### <課題>

このことを踏まえ、各学校での学習指導においては、学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できることを重視し、学習内容や活動の充実を図り、そのために必要な教材の工夫活用、及び、「子どもがよくわかる指導」をさらに研究し、子ども一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導を一層工夫改善する必要があります。また、子どもが意欲的にしかも思考・判断力が身に付く言語活動を通じた学習に取り組むよう、総合的・横断的な学習活動の更なる工夫や、授業改善に向けた指導と評価の一体化を図り、学習指導の工夫改善に努める必要があります。

##### ○ 他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にす心の指導を

###### <現状>

心の指導では、今日、倫理観や正義感、連帯感を含む思いやりの心の欠如、自主性や耐性の不足などの問題が指摘されています。

こうした中、子どもたちが、将来、社会において生きていく上で求められる道徳的価値や人間としての在り方・生き方に関する自覚を深め、子供たち一人一人の道徳的実践力を育成するため、道徳教育の一層の充実が求められています。

したがって、人間や自然に対する優しさや思いやりの心を培うとともに、自ら考え判断し、責任を持った言動をとることができるよう、自主・自立の精神を育てる心の指導を充実させることが大切です。

#### <課題>

このことを踏まえ、本町の心の指導においては、他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にすることを重視し、人間としての生き方を追求して、特別な教科道德の実施により、考え議論する道德への転換を図るとともに、多様な自然体験学習やボランティア活動などを推進し、道徳的実践を促す必要があります。また、学校、家庭、地域社会相互の連携を密にして基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、美しいものに感動する心の育成や教師と子どもとの心のふれ合いを重視し、さわやかな笑顔に満ちた子どもの育成に努める必要があります。

### ○ 健やかで、たくましく生きる力を育てる健康の指導を

#### <現状>

体育・健康指導では、今日、体位と体力の不均衡、生命の安全や心身の健康を阻害する要因の増加などの問題が指摘されているが、加えて、ネットトラブル、薬物乱用や生活習慣病の兆候といった新たな課題への対応も求められています。

したがって、生命の尊さと健康の大切さについての認識を深めさせ、自らの生命や安全を脅かす要因を忌避する態度や、生涯にわたって明るく活力に満ちた生活を営むことができるたくましい心身を育てる体育・健康指導を充実するとともに、安全な生活を営むことのできる環境をつくるのが大切です。また、生涯にわたって運動やスポーツに親しんでいくためには、乳幼児期から青年期に至るまでの間に、基本的な生活習慣を身に付け、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、日常生活の身体活動量を増加させて基礎体力を十分に高めていく環境づくりが重要です。

#### <課題>

このことを踏まえ、本町の体育・健康指導においては、健やかで、たくましく生きる力を育てることを重視し、豊かな自然や地域性を考慮した体育に関する指導計画・方法を工夫し、自ら運動に親しみ、体力の向上に努める態度を育てるとともに、健康・安全についての意識を高める必要があります。また、災害等に遭遇した場合の適切な対処能力や危険を予知し、正しく判断、行動できる能力を育て、心身ともに健康で安全な生活を営む習慣を身に付けさせるよう、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働の推進を図っていく必要があります。

## 5. 領 域 編

### (1) 学校経営

#### 学校評価を生かした改善と、創意と活力に満ちた学校経営

##### <成果>

本町の各学校では、学校の経営方針や重点を明確にした教育計画のもと、教職員一人一人の学校経営への参画と責任を促し、共通の目標実現に向けた協働意識を高め、家庭や地域との連携を図った開かれた学校の推進のほか、地域や学校の特性を踏まえ、地域の人材・資源の活用や特色ある教育を推進してきました。また、年度の重点目標達成に向け、校内体制を充実し学校評価結果を踏まえた学校改善を推し進めながら学校経営を推進してきました。

一方で、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組を推進する必要があります。

##### <課題>

このようなことから、今後も、教育目標や課題を共有できるよう、経営方針や教育情報を地域保護者に発信することや、校内の組織運営体制の改善・充実が図られるよう管理職の資質・能力の向上や学校組織の活性化に取り組み、また、経営参画意識の向上を図る学校評価の工夫に引き続き取り組むとともに、教職員の子どもの向き合う時間の確保に向けた業務改善を進めていく必要があります。

重点① 魅力ある学校づくりの推進

重点② 活力に満ちた協働体制の確立

重点③ 学校経営の改善に生かす評価の工夫

### (2) 教育課程

#### 基礎・基本の習得と「生きる力」を育む調和の取れた社会に開かれた教育課程

##### <成果>

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施に努めてきました。更に、基礎的・基本的な知識・技能の習得に向け、朝学習・読書・放課後や長期休業中の学習サポートなど工夫した取組を継続し成果を上げてきました。

### <課題>

課題対応力や社会形成能力など、キャリア教育で育成する「基礎的・汎用的能力」の育成を重視した教育課程の改善を図っていかねばなりません。また、教育課程を実施していく中で、組織的・計画的な点検や評価を行い、改善への取組みを一層進めていく必要があります。これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中重視された知・徳・体の意義を改め捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦する力を確実に育てていく必要があります。

重点① 「生きる力」を育む社会に開かれた教育課程の編成

重点② 人間として調和のとれた発達を促す教育課程の実施

重点③ 子どもの健やかな成長をとらえ、教育課程の改善に生かす組織的・計画的な評価の確立

### (3) 学習指導

#### 確かな学力を身に付ける学習指導

### <成果>

本町の各学校では、積極的に地域の教育環境を生かした活動を取り入れ、学ぶ楽しさや成就感を味わうことができるよう体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れながら授業改善に取り組んでいます。また、個の理解や進度の程度、習熟度別、課題別学習指導など、複数の教職員によるT T方式を取り入れ、学ぶ楽しさが実感できるきめ細かな指導体制や形態の工夫に努めてきました。

I C Tの利活用により、一斉学習におけるつまずきや、個別学習における個々の特性に応じた学びの指導の充実を図り、学ぶ楽しさや分かる喜びの実践に努めてきました。

### <課題>

子どもたちの知識の理解の質を高め、確かな学力を育むために、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた継続的な検証改善サイクルなどカリキュラム・マネジメントの確立を促進します。また、継続して、学習の習慣化に向けた家庭との連携も引き続き必要です。

重点① 目標と指導内容及び評価の関連を明確にした指導計画の作成

重点② 社会で生きる実践的な力を育む指導の工夫

重点③ 意欲を高め、主体的な取組を促す評価の工夫

重点④ T T方式による学習支援の工夫

重点⑤ I C T教育の推進

#### (4) 学級経営

##### 一人一人を大切にし、共感を育てる学級経営

###### <成果>

本町の各学校では、地域と連携したボランティア活動や地域の自然環境を生かした体験的な活動を通して、社会性や思いやりの心を育てる指導や規範意識の高揚に努めています。また、学年・学級の望ましい人間関係を作り上げるための雰囲気醸成のため、意図的・計画的な学級経営を行うなど成果を上げています。

###### <課題>

学級内における個別の対応などの支援体制や、学習や生活規律を全校的に共通理解し、どの学級・どの教師も共通な指導観を持って学級経営にあたっていく意識をしっかりと高めていく必要があります。また、困り感のある子どもの迅速かつ的確な把握により、通常学級における支援を要する児童生徒への適切な対応が不可欠です。

#### (5) 道徳教育・人権教育

##### 体験を通して豊かな人間性を育てる道徳教育 自他を敬い、生命を尊重する心を育てる人権教育

###### <成果>

本町の各学校では、お年寄りとの交流、地域見学など家庭や地域と連携を図り、多様な集団活動を通して子どもの個性の伸長と豊かな人間性を図るなどのほか、児童生徒や学校・地域の実態を踏まえた全体計画や年間指導計画の作成・改善に務めてきました。道徳の時間における各種資料の工夫や体験活動との関わりも重視しながら学習を進め、参観日などでの道徳の時間の公開をするなど各学校で取組まれています。

###### <課題>

「特別の教科 道徳」の実施により、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子どもが自分自身の課題と捉え、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、教育活動全体を通じた道徳論を推進する必要があります。

子どもたちに規範意識や相互に個性や立場を尊重する態度、生命を大切にす  
る心や思いやりの心など豊かな心を育むため、教員の指導力の向上を通して道徳科の授業改善を推進し、道徳教育の充実を図るとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の取り組みを進めます。



- 重点① 子どものよさを生かし、豊かな人間性と感性を育む指導計画及び指導体制の充実
- 重点② 豊かな体験を通して規範意識や倫理観を醸成し、道徳的実践力を育成する指導の工夫
- 重点③ 道徳教育の改善に生かす評価の工夫

## (6) 学校と地域の連携・協働の推進

### 地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校づくり

#### <成果>

平成29年4月から各学校において、学校運営協議会(以下、「CS」という。)が設立され、PTA、同窓会、行政区・町内会長や地域住民等で構成されるCS委員による学校経営に対する承認や教育活動、学校評価などに対しても提言や協力を行ってきました。各学校で地域の特性を生かした活動を行っています。

#### <課題>

小規模校では、地域と綿密な関係図りながら学校経営を進めていますが、市街地校においては、PTAをはじめとして地域との連携が希薄な状況であり、より開かれた学校運営が望まれます。

- 重点① 地域とともにある学校への転換
- 重点② 子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- 重点③ 学校を核とした地域づくりの推進

## (7) 特別活動

### 人間関係力を培い、社会性を育てる特別活動

#### <成果>

指導計画や指導体制、指導の工夫のほか、個と集団の変容を捉える評価など、着実な取組みにより成果を上げています。

#### <課題>

このようなことから、各実践が求めている目的を明確にし、子どもの自発的な活動や活動意欲を高めるため、指導の工夫改善と評価の工夫を今後も継続して取り組んでいく必要があります。

子どもが自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりすることができるよう、各教科や道徳、総合的な学

習の時間とともに、言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実に向けた取組を促進する必要があります。

重点① 個と集団を高める指導計画及び指導体制の工夫

重点② 集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする態度を育てる指導の工夫

重点③ 個と集団の変容をとらえ、指導の改善に生かす評価の工夫

## (8) 総合的な学習の時間

### 問題解決を図り、探究する力を育む総合的な学習の時間

<成果>

本町の各学校では、栽培学習や職場体験、教育施設の活用など子どもや学校、地域の実態を踏まえて、体験的な活動や問題解決的な学習を取り入れ、学び方やものの考え方を育てる指導の充実にも努めるなど成果を上げています。

また、地域社会をはじめ、企業や大学の支援により、各種の体験活動を実践し、子どもたちの自立に向けた学習指導を推進してきました。

<課題>

各教科等との関連を明確にした全体計画や年間指導計画の作成にも努めるとともに、指導内容や指導方法の改善に生かす評価を工夫するなど、組織的な評価改善や、各学年の発達段階・学習内容の系統性を踏まえた改善を行い、自ら学び自ら考える力の育成にも努める必要があります。

また、子どもに自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚を持たせることができるよう、社会科等と合わせて、発達段階に応じた学習を推進する必要があります。

重点① ねらいを明確にした指導計画の作成

重点② 探究する力を育む指導の充実

重点③ 子ども一人一人の学習状況をとらえ、指導計画や指導方法の改善に生かす評価の工夫

重点④ 地域社会と連携した総合的な学習の推進

## (9) 生徒指導

### 自らを律する心を培い、思いやりの心を育てる生徒指導

<成果>

本町の各学校では、生徒指導の全体計画を整備し、事例研究会や学級経営交流会などを開催し、共通理解による協働体制の確立を図っています。また、教

育相談・生徒指導に関する小・中・高校が連携を図りながら情報交換するなど、問題の早期発見や対応など、共感的な理解に基づく指導に努め成果を上げています。

#### <課題>

いじめ問題をはじめ、子どもの悩みや問題行動の早期発見を図る指導体制の一層の充実と、家庭や地域及び関係機関との連携を強化し、指導体制の充実に努める必要があります。さらに、事例研究会等の充実を図り、生徒指導の改善・充実に生かす評価を工夫し、自らを律する心を育む質の高い指導の充実に努める必要があります。

各校に計画的にスクールカウンセラーを配置し、子どもや保護者へのケアを図るとともに、教員へのケア指導など予防教育を進めていきます。

- 重点① 自己指導能力を育む指導計画と指導体制の工夫
- 重点② 生徒指導の機能を生かした指導の工夫
- 重点③ 生徒指導の改善・充実に生かす評価の工夫
- 重点④ いじめ問題等への取組の充実

### (10) へき地・複式教育

地域と一体になり一人一人のよさを生かした  
創意あるへき地・複式教育（該当校）

#### <成果>

本町のへき地・複式学級を有する各学校では、地域の教育資源を十分活用し、地域社会と一体となりながら、小規模校のよさ・持ち味を生かした特色ある教育活動の推進に努めています。さらに、子ども一人一人のニーズに合わせて学習意欲を喚起するような指導内容や指導方法を工夫し成果を上げています。また、美瑛町複式校部会の研究主題に沿いながら、研究大会の公開授業や協議を通しながら複式における「直接指導」「間接指導」等の指導法の在り方について研修を深めてきました。

#### <課題>

学年別指導や同単元指導の長所のほか、課題に応じた指導計画の作成、直接指導、間接指導の効果的な指導の工夫に努めるとともに、集合学習や大規模校との交流学习の指導、指導計画や指導の改善に生きる多面的な評価を工夫するなど、小規模校の特性を生かした創意あるへき地・複式教育の充実に努める必要があります。その一方で、へき地複式に関係する学校数や児童数の減少も予想される中、町へき複の今後の組織や事業の在り方等について検討していく必要があります。

- 重点① 少人数のよさを生かした指導計画の工夫

重点② 確かな学力や、学ぶ意欲を高める学習指導の工夫

重点③ 子ども一人ひとりのよさや可能性をとらえ、指導の改善に生かす評価の工夫

### (11) ふるさと教育

#### 美瑛の歴史や自然、文化など地域資源を重視した「ふるさと学習」

##### <成果>

各学校では、美瑛についての学習を通じて、郷土への愛着心を育むため、各学年に応じて児童と高齢者の異世代交流や美瑛の大地の成り立ちや十勝岳の防災、地域資源を活用したまちづくりなどに取り組んでいます。

教育課程が整備され、指導方法や内容面での改善を加えながら進めることができました。

##### <課題>

合同学習の事前と事後の活動を定着させ、より効果的な取り組みにする必要があります。

重点① 子どもの発達に応じた指導計画の作成及び指導体制の工夫

重点② 子どもの望ましいキャリア発達を育てる指導の充実

### (12) キャリア教育

#### 望ましい職業観やよりよく生きる姿勢を育てる「キャリア教育」

##### <成果>

各学校では、家庭や関係機関との連携を図り、望ましい職業観の育成を目指しに繋がる職場見学や体験など、これまで同様着実な実践をしています。

また、郷土学館「美宙」を活用し、地域を学ぶ拠点施設として、キャリア教育を推進しています。

##### <課題>

全教育活動を見通し、各学年のキャリア発達に応じた年間指導計画の改善と指導体制の確立を図るとともに、マイノートの活用を含めた進路学習の充実に努める必要があります。

また、美瑛町の企業や学識者等との交流を通して、子どもたちの社会的・職業的自立に向けた必要な能力・態度を育てる必要があります。

重点① 子どものキャリア発達に応じた指導計画の作成及び指導体制の工夫

重点② 子どもの望ましいキャリア発達を育てる指導の充実

## 重点③ キャリア教育の改善に生かす評価の工夫

### (13) 健康・安全教育

#### 安全で健康な生活を営む力を育てる健康教育

##### <成果>

本町の各学校では、子どもの体力向上ボトムアップ事業などの実施により、体力や運動能力向上に向けて交換の連携や交流が図られ、実践が推進されたことは大きな成果としてあげられます。また、不審者や交通事故など不測の事態から子どもを守るため、PTAや関係機関をはじめ、子ども110番の家や通学路安全推進会議など、地域住民や関係機関と連携を図り安心・安全な学校づくりや安全指導の充実に努め成果を上げています。

しかし、性の問題、SNS等に起因するトラブル、薬物乱用の恐ろしさや食の大切さなど、自ら健康で安全な生活を築く資質や能力を高める指導などについては十分とはいえません。

##### <課題>

家庭や地域・関係機関との連携を図った指導体制を確立するとともに、子ども一人一人の安全と健康及び体力向上への意識の高まりを目指した指導と評価の工夫を更に進めていく必要があります。

社会的にも問題となっている子どもたちのSNS等に起因する犯罪被害防止に向けて、関係機関と連携する必要があります。

重点① 心身の健やかな成長と健康の保持増進を図り、危機意識と自己管理能力を育む指導計画・体制の充実

重点② 心身共に健康で安全な生活を営む資質や能力、態度を育てる指導の充実

重点③ 健康の保持増進や安全に関する指導の改善に生かす評価の工夫

### (14) 食育指導

#### たくましく生きるためのよりよい心身をつくる食育指導

##### <成果>

本町各校の日常の指導、「栄養教諭による指導」及び町や農協等の支援により食に関する関心や理解を深めるための実績が積み上げられています。食の安全、地産地消の観点から美瑛町産の食材を積極的に取り入れてきました。

##### <課題>

これまで取り組んできた指導の充実と食を通じた地域への理解などを更に深

めて、感謝する心、命の大切さなど生きるために必要な食に関する学びの充実が必要です。自校給食により、作り立ての給食を子どもたちに提供していますが、異物混入などの安全対策を今後も万全な体制を図っていきます。

## (15) 特別支援教育

### 一人一人の育ちを礎に、可能性を伸ばす特別支援教育

#### <成果>

本町の各学校では、特性を持った子どもが困難を克服できるよう、生活体験や障がいの状態、特性等、一人一人の状態を的確に把握した個別の指導計画に基づき、きめ細かな指導がなされています。

小学校の「ことばの教室」、「そだちの教室」、中学校の「すだちの教室」や関係機関との連携の下、個々のニーズに応じた支援計画に基づいた指導や校内体制の充実に努めました。しかし、LD、ADHD、高機能自閉症も含めて特別支援の対象となる児童生徒の障がいが重度・重複化、多様化している中で、一人一人の状態を的確に把握し確かな成長をとらえる評価の工夫や教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画の作成、障がいの状態や特性に応じた指導は十分とは言えません。

#### <課題>

教育関係機関や医療機関などとの連携を一層密にし、障がいの状態や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実改善に努めるとともに、個々の成長や発達をとらえる評価や個別の指導計画及び教育支援計画の改善に生きる評価の工夫を図り、特別支援教育の充実に一層努める必要があります。

また、子どもの自立に向け、幼保・小・中・美瑛高校など、町内の教育機関が質の高い連携と適切な指導を行うために、特別支援教育の総合的な専門職（地域コーディネーター）を確保し、早期対策を確立する必要があります。

- 重点① 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導計画と指導体制の工夫
- 重点② 子ども一人一人の障がいの程度や特性に応じた指導の充実
- 重点③ 子ども一人一人のよさや育ちをとらえ、指導に生かす評価の工夫
- 重点④ 地域コーディネーターによる指導の工夫

## (16) 研 修

### 子どもたちの変容を図る教師力を向上させる研修

#### <成果>

本町の各学校では、校内研修をはじめ、各種の研究会や研修会へ参加するこ

とを通して、授業改善や教師の力量の向上に向けた実践が着実に実践される等研修活動の推進に努めるとともに、教育の今日的な課題や各学校の課題究明に向けての校内研修を計画的に実施するなど成果を上げています。

<課題>

今日的な教育課題へのより一層の取組みと、研修の改善のための子どもの変容に基づいた評価の充実が必要です。

子どもの指導に結びつく研修の内容や方法を工夫するとともに、研修の成果や課題を明らかにし、改善に生きる評価及び児童生徒の変容の様子を的確に把握する評価の工夫が重要です。さらに教職員一人一人のライフサイクルや特性・課題に応じた実践的指導力の向上を図る研修活動の充実が不可欠です。

重点① 学校の教育課題や今日的な教育課題の解決を目指す研修計画及び開かれた研修体制の確立

重点② 教職員の専門性と資質・能力の向上を図る研修の推進

重点③ 研修の改善に生かす子どもの変容に基づいた評価の充実

## (17) 教育条件整備等について

### 子どもたちが等しく学べ、かつ安全な教育環境の整備

<成果>

本町の学校施設は、子どもたちが快適に学べる環境であるとともに、子どもたちや住民の安全を確保するために、平成25年度から耐震化を進めるとともに、学校の改修工事に着手してきました。危機管理意識をさらに高め、施設の点検を充実させたほか、通学路の安全確保や防犯対策など成果を上げています。

<課題>

スクールバスは、児童生徒の通学手段の確保を目的に、町内10路線で運行し、安全運行の徹底、遠距離通学の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行ってきましたが、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすことを目的とした中学校部活動や少年団活動など、多様な期待に応える地域交通の確保の観点から、さらに重要性が高まるものと考えております。

また、本町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもたちが安心して学校に通い、学べるために、15歳までの医療費の無償化をはじめ、小学校、中学校の学校給食の無償化のほか、子どもの誕生と小学校入学時、中学校入学時に、全町民の祝福の意を込めた祝品を贈呈する「すくすくサポート事業」などの教育環境を引き続き支援します。

このようなことから、引き続き、子どもたちの安全安心はもとより、楽しく学べる学校づくり、質の高い教育環境の確保のために、計画的な施設改修、利便性の高い通学手段、時代を背景とする情報教育など、一層の充実に努める必

要があります。

合わせて、子どもの将来が生まれ育った環境等によって左右されることなく、健やかに育成されるよう、就学に係る経済的支援の推進や相談機能の充実、多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくりなど、教育環境の向上のための取組の充実を図ります。

- 重点① 学校施設及び教員住宅の計画的な施設整備
- 重点② 通学環境及び多様な地域交通の確保の充実
- 重点③ 安心して学校に通い、学べる教育環境の支援
- 重点④ 家庭環境等の要因により学習に困難な子どもたちへの学習支援・生活支援

### 第3節 社会教育推進計画

#### 1. 計画策定について

現在、私たちを取り巻く社会情勢や教育環境は、日々変化しています。人口減少や少子高齢化、インターネットやスマートフォンの普及による急速な情報化なども進んでいます。また、本町においては十勝岳を抱える町としての防災教育、年間150万人以上訪れる観光客との関わりや、移住者と古くから住んでいる町民との関わりなど、独自のテーマも存在します。このような状況の中、町民の多様なニーズに対して適切な学習機会の提供と情報発信を行い、「一人ひとりの自己実現」と「活力にあふれた豊かなまちづくり」に向けた社会教育を実践していく必要があります。

教育の基本である「人づくり」のために、「町民憲章」の実践に努め、今まで以上に町民が「自ら歴史をつくる主体」へと変わっていけるよう、生涯学習活動の指針となる「第9次美瑛町社会教育中期計画」を推進します。

#### 2 計画の構成

本計画では社会教育の推進上の基本的な課題を明らかにし、今後5年間の町民一人ひとりの学習課題を意識した、社会教育行政の推進を目的とします。また、常に変化し続ける現代的課題や多様なニーズへ柔軟に対応するために、以下の5つの領域を定め、それぞれの観点から弾力的な目標を定め推進を図ります。

- ① 芸術・文化
- ② スポーツ
- ③ 交流
- ④ 学び
- ⑤ 施設・機能



### 3 社会教育基本理念

社会教育活動をとおして、「美瑛町はいいまちだよ」「美瑛町に住んでよかった」と素直に感じてもらえるような「人づくり」実践を行う。

### 4 社会教育推進目標

教育の基本項目である「人づくり」は、まちづくりの基本です。まちづくりに多くの町民が積極的に参画し、主体的なまちづくりの担い手となるために、社会教育では「きっかけ」「つながり」「やりがい」の3つの重要な柱が存在します。そこで、それぞれの柱を踏まえた以下の推進目標を定めます。

- (1) 何かを学びたい、何かを始めたいと思った時に、そのニーズに対応できるよう「きっかけ」を準備する。
- (2) 他者への思いやりやお互いを理解し合う豊かな心を「つながり」の中で育めるよう、さまざまな枠組みで交流の場を提供する。
- (3) 学習やスポーツなどの実践者が、「やりがい」を感じながら活動できるよう発表の場の提供や施設機能の整備と充実を行う。

### 5 領域別社会教育推進の重点

「人づくり」のための「きっかけ」、「つながり」、「やりがい」を踏まえた3つの推進目標が、効果的・積極的に実施されるよう領域ごとの重点を以下のよう定めます。

#### (1) 芸術・文化

個々が継続的・意欲的に活動できる体制を提供し、豊かな心と豊かな郷土を育むことが出来るよう芸術・文化振興の推進を図る。

☆芸術文化サークルの支援、講演会・演奏会等の実施など

#### (2) スポーツ

生涯スポーツや競技スポーツなど、自分にあったスポーツを自由に選択し活動できるよう、機会の提供と継続的に取り組み可能な環境づくりを推進する。

☆各種スポーツ教室の実施、スポーツ少年団等の支援、体育施設の利活用など

#### (3) 交流

さまざまな枠組みでの交流をとおして自己実現と他者理解を深められる

ように支援を行う。

☆団体交流、異世代交流、地域間交流、国際交流など

#### (4) 学び

地域の良さや課題にふれ、行動につなげることが出来る学習者が増えるよう、それぞれのライフステージにあった学びの場の提供と支援を行う。

☆郷土学、家庭教育、環境教育など

#### (5) 施設・機能

一人一人のライフステージに対応できる施設の管理と機能の充実を図る。

☆施設の継続的な管理や利活用、地域の拠点としての取り組みなど

## 6 領域

### (1) 芸術・文化

重点	個々が継続的・意欲的に活動できる体制を提供し、豊かな心と豊かな郷土を育むことが出来るよう芸術・文化振興の推進を図る。
----	--

芸術・文化とのふれあいには、一人一人が自ら日々活動し発表などをおこないその欲求を満たす形や、演劇やコンサートなどの鑑賞をとおして生活の潤いを得る形があります。すべての町民が芸術・文化活動をとおして、個人の欲求を満たすことや潤いのある豊かな生活を過ごせるようにすることが大切です。

また、質の高い芸術・文化鑑賞を体験することは、観客層を育成するだけではなく、人の豊かな創造力や、思考力、コミュニケーション能力などを養います。これは、将来の芸術家を生み出す可能性を持ち、優れた芸術文化の創造とつながり、ひいては豊かな郷土を育むことにもつながります。

現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・本町の芸術・文化の振興は、各団体の自主的・自発的活動により培われている。</li><li>・長年継続されている団体や、新たに意欲のある町民によってサークルが結成されたものがある。</li><li>・加入者の減少や高齢化により衰退している団体がある。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・芸術文化活動の推進</li><li>・公共施設の有効利用</li><li>・地域文化や伝統の保護保存活動へのポート体制の確立</li></ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・自主的サークル活動の支援や発表機会の提供をする。</li><li>・優れた芸術・文化に触れることができる機会の充実を図る。</li><li>・公共施設を活動や発表の場として有効に活用できるよう支援す</li></ul>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失ったら取り戻すことのできない地域の文化や伝統の保全体制の推進を行う。</li> </ul>
--	--

## 2) スポーツ

重点	生涯スポーツや競技スポーツなど、自分にあったスポーツを自由に選択し活動できるよう、機会の提供と継続的に取り組み可能な環境づくりを推進する。
----	---

スポーツを通じてやりがいや達成感を得ることは、すべての人の権利であり失われてはいけないものです。スポーツには「他者を尊重し協同する精神」、「公正さと規律を尊ぶ態度」、「自制し己にうちかつ心」を培う力があります。

勝ち負けにこだわらず生きがいつくり生涯スポーツを楽しむ人や、競技スポーツとして一つの種目を極めるために日々鍛錬を行う人もいます。同じ種目をしていたとしても、個々人の目標や目的によって、やりがいや達成感を感じる場面は変わってきます。そのため、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、スポーツをとおして交流し、地域の一体感や活力が生まれるよう多様な機会の確保が大切です。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余暇活動や健康づくりとしてのサークルや、競技スポーツとしてのサークル、少年団が活動している。</li> <li>・会員の減少や指導者不足が起きている団体もある。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くのスポーツ活動の推進</li> <li>・スポーツ施設の有効活用</li> <li>・スポーツをとおした交流の促進</li> <li>・新たなスポーツ活動の機会の提供</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的なスポーツ活動の支援を図る。</li> <li>・さまざまなスポーツを体験できるようスポーツ教室を実施する。</li> <li>・スポーツを通じた交流促進を行い、多くのつながりが深まるよう支援する。</li> <li>・活動の拠点となるスポーツ施設を有効活用できるよう支援する。</li> </ul>

### (3) 交流

重 点	さまざまな枠組みでの交流をとおして自己実現と他者理解を深められるように支援を行う。
-----	---

個人の視点から交流を考えた時には、高齢化、核家族化、独居世帯の増加、地域コミュニティの希薄化によるコミュニケーションの不足など、多くの現代的課題があります。

また、団体での活動・交流では、伝統的な文化の継承や自然環境の保全などの公益な役割があります。町内会や少年団活動などのコミュニティ（団体）活動にも、子育てなどを含め住民生活を支え、まちづくりの一端を担う役割があります。

潤いのある豊かなまちづくりは、個人の単独的まちづくり活動のみでは形成されません。そこには多くの交流があり、相互理解があり、自己を含めた「まち」についての再認識の上に成り立ちます。そのためにもさまざまな形で多くの人々による交流が行われることが望まれます。

個人	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流への参加不足がある。</li> <li>・ コミュニティへの所属意識の低下が見られる。</li> <li>・ 限られた仲間だけでの交流で満足していることがある。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流そのものの活発化</li> <li>・ 交流をとおした地域の伝統や文化継承の推進</li> <li>・ 他地域との交流をとおした本町の良さや課題の再認識</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異年齢異世代間での交流を図ります。</li> <li>・ 交流を活用し地域の伝統や文化の継承の推進を図ります。</li> <li>・ 交流をとおして、個々人の問題意識の発見と自己実現が行われる学習の支援体制の確立を図ります。</li> <li>・ 仲間を見つけ新たに活動を開始できるよう支援します。</li> </ul>
団体	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少年、青年、婦人、高齢者など世代ごとに多くの団体が存在する。</li> <li>・ 町のイベントや事業へ参加し、かけがえのない力として活躍している。</li> <li>・ 基本的な人口減少や、ニーズの多様化による会員数の減少が起きている。</li> <li>・ 目標目的などの意識の低下が起きている団体もある。</li> </ul>

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体との連携と活動支援体制の充実</li> <li>・団体間のネットワークの構築とその支援</li> <li>・団体への参加促進と新たに活動を始める人への支援</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やりがいのある主体的な活動の継続を実施するために、活動支援の充実化を図ります。</li> <li>・継続的活動が行われるよう団体リーダーの育成を支援します。</li> <li>・マンネリ化が起きないよう団体間での交流を促進します。</li> </ul>

#### (4) 学び

重点	地域の良さや課題に触れ、行動につなげることが出来る学習者が増えるよう、それぞれのライフステージにあった学びの場の提供と支援を行う。
----	---

領域として「学び」を設定した時その内容は多岐に渡ります。そのため、個としての「学習活動」、地域の文化や伝統を受け継ぐ「美瑛学」、豊かな人格形成のために大切となる「家庭教育」の三つの視点で推進方策を定めます。

「学習活動」のニーズの多様化と複雑化は、これまでも言われてきました。今後さらに多様化・高度化されることを想定し、学習活動への参加形態、内容、学習媒体等について、より一層の改善と新たな開発が必要となってきます。

「郷土学」といった時、単なる地域にあるもの探しの「物知り学」で終わってしまうことがあります。しかし、それでは学習の発展にはつながりません。地域が持っている力、人が持っている力を引き出し、あるものを新しく組み合わせ、地域づくりを推進していけるような、発展的な学習体系が求められます。そのためにも、美瑛の「歴史や文化」、「自然環境」、「町民」に適した、美瑛における美瑛のための「美瑛学」といえるような学びが大切です。

「家庭教育」は、本来親のみではなく多くの地域の大人も担っていました。おじいちゃんおばあちゃんからは日常的に言葉づかいや挨拶の仕方、近所の人からは社会のルールやマナーなどを人と人のふれあいの中で学んできました。

しかし、このような環境は失われつつあり、理想的な家庭や地域の教育環境は一朝一夕で取り戻すことはできません。今後、豊かな教育環境を取り戻すためにも、改めて家庭教育の大切さを認識し、親と子、そして、家庭と地域とのふれあいの場を育むことが大切です。

このように、どのような学びであったとしても、社会教育の推進のためには、

いかなる場面、状況においても、学習への意欲が現れた時それを受け入れる場があることが大切です。

学習活動	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設<sup>1</sup>が学習拠点となっている。</li> <li>・参加者の減少が起きている事業がある。</li> <li>・「防災教育」やインターネットなどの「メディア教育」などの新しい課題も生まれている。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習機会の提供</li> <li>・自主学習活動への支援</li> </ul>
学習活動	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的、発展的学習活動の推進</li> <li>・学習機会を提供する関係機関、団体との連携</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズを把握し継続的な学習の場の提供を行います。</li> <li>・成果の発表・発揮できる場を提供し、学習意欲を高めるようにします。</li> <li>・学習テーマについて情報を収集し発信します。</li> <li>・学習意欲を育めるよう支援体制の充実を図ります。</li> <li>・学習活動が途切れることの無いよう、関係機関・団体で情報の共有を行います。</li> </ul>
美瑛学	現状	<p>「郷土の歴史についての学び」、「自然についての学び」、「未知なる宇宙についての学び」など、多くの学びが郷土学館「美宙」で行われている。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美瑛の良さや課題の再認識</li> <li>・地域に残る伝統芸能や文化財の保護保全体制の確立</li> <li>・交流をとおして「気づき、発見、そしてひらめき」が生まれるような学習支援の充実</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な視点で地域資源の再認識が行われるよう努めます。</li> <li>・地域芸能の伝承や文化財が失われることの無いよう保護保全体制の確立を図ります。</li> <li>・多くの町民がこれまで受け継がれてきた美瑛独自の伝統や文化、自然と関わる場を提供します。</li> <li>・地域への愛着と誇りを深められるよう機会の創出に努めます。</li> </ul>

家庭教育	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で触れ合うことのできる事業や、食育をテーマにしたものが実施されている。</li> <li>・社会教育部門以外にも、保健福祉部門では未就学児期の家庭教育支援が積極的に取り組まれ、学校、地域及び関係機関が家庭教育支援の実践に努めている。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境や食など地域資源を活用した親子の触れ合いの場の創出</li> <li>・家庭や地域の大人の親力を深めるための学習支援、情報提供の充実</li> <li>・家庭教育の実践に関わる家庭と学校、地域及び行政間連携</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元食材や十勝岳などの地域資源を有効に使った親子の体験活動の推進に努めます。</li> <li>・家庭教育に関わる大人が孤立することのないように、学習支援や情報提供の充実を図ります。</li> <li>・行政において、それぞれの活動が独自で単発的な実践となることのないように、地域や関係機関等と連携を図るとともに、情報共有・相談体制の充実に努めます。</li> </ul>

## (5) 施設と機能

重点	さまざまなライフステージに対応できる施設の管理と機能の充実
----	-------------------------------

社会教育の実践のためには、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」活動したいと考えた時に、行動できる環境づくりが大切です。そのために活動の拠点となるべき施設においては、町民のニーズを敏感に把握し、施設の利活用や整備・改修について検討し「いつでも、どこでも、だれでも」の理念を実現できるように機能を充実させていくことが求められています。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズの多様化が起きている。</li> <li>・建て替えられた施設もあれば、老朽化が目立つ施設もある。</li> <li>・社会教育施設のみならず多くの公共施設において、学習機会の提供が求められている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習ニーズに対応した施設の有効活用</li> <li>・町内各施設間でのネットワークの構築</li> <li>・適切な施設管理と整備</li> </ul>

対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすい施設運営に努めます。</li> <li>・情報を収集し発信する拠点となるよう充実を図ります。</li> <li>・多様なニーズに応えることができるよう施設間での連携を図ります。</li> <li>・計画的な施設管理と整備に努めます。</li> </ul>
-----	--

## 7 図書館

### 【現状と課題】

図書館は、平成24年6月に新築移転オープンし、バリアフリーで明るい開架室はもちろんのこと、閲覧室、談話室、視聴覚ブース、お話の部屋など読書環境の充実を図りつつ、利用者ニーズにあった図書資料の整備を推進したことで、来館者数や貸出冊数が増加しました。又、平成26年度に読書通帳を導入したことで、未就学児・小学生の利用が増加しました。

しかし、ここ数年の情報機器類の急速な進化や普及により、インターネットを活用した情報収集や娯楽が容易になったことから、読書離れが問題となっています。時代にあった図書館の利用価値を利用者と共に考え、従来の図書館機能の見直しを図ることが今後の課題であります。

地域の教育力向上を図る上で図書館は多様な可能性を持っており、読書や本の貸し借りだけでなく、『まちの広場』として、滞在型利用を志向する利用者への居心地のよい空間の提供も重要な役割となっています。あらゆる世代の方が求めるサービスを充実させ、資料（情報）と施設（場）を有効に活用できる図書館運営が求められています。

### 【基本目標】

- 1 時代にあった図書館機能の充実
- 2 自己学習（読書活動）支援体制の整備
- 3 よりよい読書環境の整備
- 4 本のある生活の普及と読書推進

### 【基本施策】

#### 1 利用者と共に成長する図書館

図書館利用者のニーズを把握し、時代にあった図書館運営に努め、町民の文化意識の向上に努めます。



## 2 資料（情報）の充実及び管理

資料の充実及び保存管理に努めます。

## 3 レファレンスの普及と充実

課題解決型の図書館づくりを進めるため、自己学習支援の一つであるレファレンスを普及し、活用を推進するとともに、職員の育成に努めます。

## 4 施設の整備と維持

地域の教育力を高め、まちの広場としての役割を担う図書館の適正な運営に努めるとともに、施設や図書館システムネットワークの整備により充実した環境を活用し、利用者への利便性の向上や快適な空間の提供に努めます。

## 5 読書活動の普及

本とふれあうイベントの実施や読書通帳の利用を促し、読書活動の普及に努めます。

## 6 子どもの読書活動推進

児童書の購入を継続するとともに、読み聞かせボランティア団体の活動支援や学校等との連携を充実させ、子どもの読書活動を推進します。

## 7 ブックスタート

赤ちゃん親子への読み聞かせの普及に努め、本を通じた親子のふれあいを促進します。

## 8 郷土学館

### 【現状と課題】

郷土学館は、平成28年7月に新築オープンを予定し、本町の自然や開拓からの歩みをモニターにより説明するほか、昔の茶の間、農機具などを展示し、歴史と文化を学べる機能を整備しました。2階には、学習展示コーナーや体験室を備え、観察室では「昼でも天体観測」ができる機能を備えました。

美瑛町民はもとより町外からの来訪者へ美瑛町の風土・文化・歴史を再発見できる施設として、また、お年寄りから子どもまで世代を超えた多くの方々が集まり、「学びの場」「楽しみの場」「発信の場」として展開します。

本町の自然、人、歴史などを学ぶことによって、個々人が郷土観を確立し、については地域の活性化を図る地域学の拠点として、また、郷土の歴史や特殊性など、多様かつ多彩な「学び」ができる施設として展開していきます。

## 【基本目標】

1. 美瑛町における地域学の拠点施設
2. キャリア教育推進施設「ふるさと学習の推進」
3. 「学び・楽しみ・発信」の場の推進

## 【基本施策】

### 1 地域学の拠点施設

十勝岳の噴火による大地の創造をはじめ、先人の英知や郷土の特色が学べる「郷土学館」は、美瑛町の地域学の拠点施設として展開していきます。

### 2 キャリア教育の推進

少子高齢化が急速に進み、地域社会が変貌している中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育成することが求められています。このため、ふるさとへの愛着心を育てる「ふるさと教育」が体験できる施設として展開していきます。

### 3 「学び・楽しみ・発信」の場の推進

十勝岳の噴火が本町の大地を形成した記録をはじめ、これまでの歩みが学習できる多彩なツールを活用した「学び・楽しみ・発信」の施設として展開していきます。

---

## 第4章 計画の推進と進行管理

---

### 1. 計画の推進体制

#### (1) 関係機関等との連携

教育を取り巻く課題は、複雑化・多様化しており様々な観点から課題の解決を図っていく必要があります。そのため、学びのつながりを基本とする計画の推進体制を確保するとともに、国、北海道、その他関係機関等と連携協力を図っていきます。

#### (2) 家庭・地域社会との連携

未来を担う人を育み、生涯にわたる学びを実践するためには、社会全体で支えていくことが必要です。

本計画の推進に、家庭・地域社会はもとより、ボランティアの方々や企業支援などの多様な協力と参画を得て、教育のさらなる充実を目指します。

### 2. 計画の進行管理

(1) 本計画を着実に推進していくために、「PDCAサイクル」の考え方に基づき、毎年度、施策の実施に対する成果や課題を評価、検証し、その結果を次年度の施策の推進や改善に反映させていきます。

#### (2) 教育委員会評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価の結果を次年度の施策の推進や改善に反映させていきます。

---